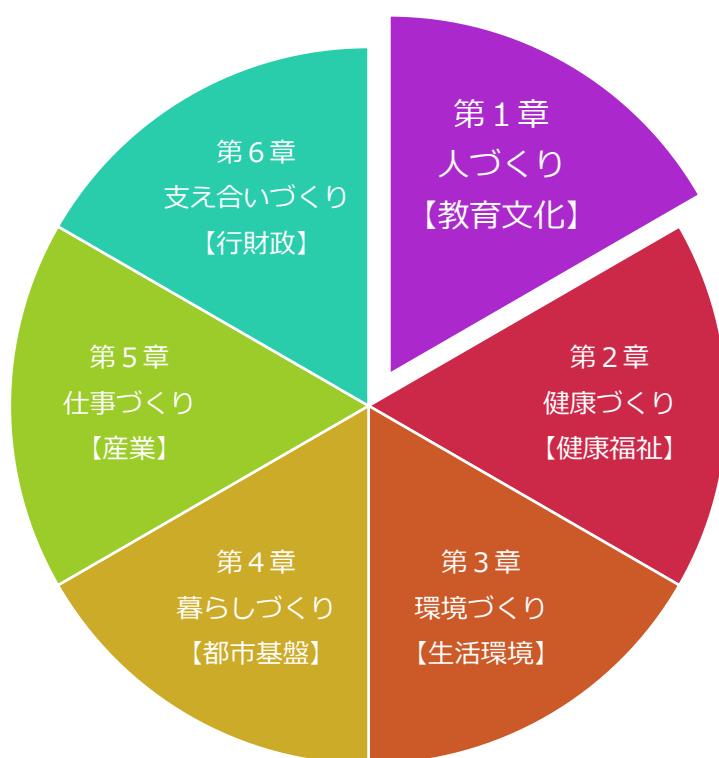


第1章 人づくり【教育文化】



これまでの取り組み

町の将来を担う子どもたちの健やかな成長に向け、教育内容の充実を含める幼児教育や義務教育の環境整備に努めるとともに、生涯学習やスポーツ・レクリエーション施設の整備、歴史や文化の保全・継承などに取り組んでいます。

今後の課題

今後は、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした国際交流・地域間交流の推進のほか、教育環境の充実による子育て世代の移住促進などが求められています。

本計画での新たな取り組み

重点政策① [独自の地域資源を活かした、地域経済が安定して潤うまちづくり] として、**アルゼンチン共和国と町の交流、東京オリンピック・パラリンピックの推進**に取り組めます。

重点政策② [移住定住・結婚・子育てがしやすく、安心して暮らせるまちづくり] として、**子育て支援施設の機能強化、グローバル社会で活躍できる人材の育成**に取り組めます。

新規施策として、[男女共同参画] **多様な働き方を可能にする社会づくり**に取り組めます。

1. 幼児教育

現況と課題

幼児期は、豊かな情操を育てるとともに、自立心、社会性、基礎的生活習慣の習得により、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期であり、きめ細かな就学前教育を促進していかなければなりません。

そのなかで、幼稚園は、幼児教育の中心的役割を担うものであり、入園に対する補助金・交付金など、保護者の経済的な負担や育児負担の軽減に向けた各種施策を継続して実施し、幼児教育の充実を図っていく必要があります。

幼稚園における預かり保育の拡充や幼稚園、保育所を含めた連携体制の強化、子育てに関する情報の共有ができるネットワークの構築など、子育て環境の充実を図る必要があります。

幼児期の遊びを通じた学びの中で、義務教育及びその後の教育の基盤を培えるように交流学習や保育の創意工夫を図るなど、幼児教育と小学校教育との円滑な接続の推進を図る必要があります。

基本目標

集団の持つ様々な教育機能をいかした体験的な学習や全町的な交流学習の機会をとらえて基本的な生活習慣・生活態度を育て「生きる力」の基礎を培います。

家庭や地域をはじめ、関係する幼稚園や保育園などとの連携を強化し、心身ともに健全な発達につながる幼児教育を推進します。

施策の体系

幼児教育

1 幼児教育の充実

施策の方向

幼児教育の充実

- ・ 幼稚園児の保護者に対して私立幼稚園就園奨励費補助金を助成し、幼稚園への就園を支援します。
- ・ 幼稚園・保育園と学校の連携を図るための協働会において、幼稚園・保育園での生活状況を把握します。
- ・ 幼稚園・保育園から学校へスムーズに移行できる環境づくりを図ります。
- ・ 特別な支援を必要とする子どもたちに対し、適正な就学についての教育的支援を行います。

<主な取り組み>

- ・ 幼稚園就園奨励費補助事業
- ・ 幼稚園、保育園訪問
- ・ 就学時健康診断
- ・ 教育支援委員会



2. 義務教育

現況と課題

国際化や情報化、少子高齢化、価値観の多様化など社会の激しい変化のなかで、学校教育をめぐっては、いじめや不登校、非行などの深刻な問題や社会体験の不足など、さまざまな問題が指摘されています。

学校教育においては、「生きる力」を育み、「豊かな人間性の育成」を目指し、心の教育の充実を図っていくことが求められており、そのために学校、家庭、地域が連携し、自ら学び自ら考える学習指導の推進と、子ども一人ひとりの個性を生かし、生涯にわたって生きる力の基礎を培い、創意に満ちた学校教育を継続して進めていく必要があります。

学校施設においては、全ての小中学校において耐震化が完了していますが、今後は計画的な維持・補修を進め施設の長寿命化を推進していく必要があります。

近年、親の就労形態の多様化や核家族化の進展など、子どもを取り巻く環境の変化は著しく、学校・家庭・地域が役割と責任を自覚し連携することにより、学習の機会と場を提供することが望まれていることから、放課後や土曜日に放課後学びっ子クラブ・土曜学びっ子クラブを実施しています。近年の少年の問題行動や犯罪・虐待などが急増するなか、家庭教育についても重要性と見直しが必要です。教養を高め明るい家庭づくりに資するべく、保護者の在り方を考え学ぶ家庭教育学級を実施しています。また、子育ての悩みを抱えたまま保護者が孤立してしまうなど家庭教育が困難な状況が指摘されています。保護者自らが相談の場に出向くことが困難な場合に、家庭教育支援チームが支援をし子どもの育ちを支えていくことが必要です。

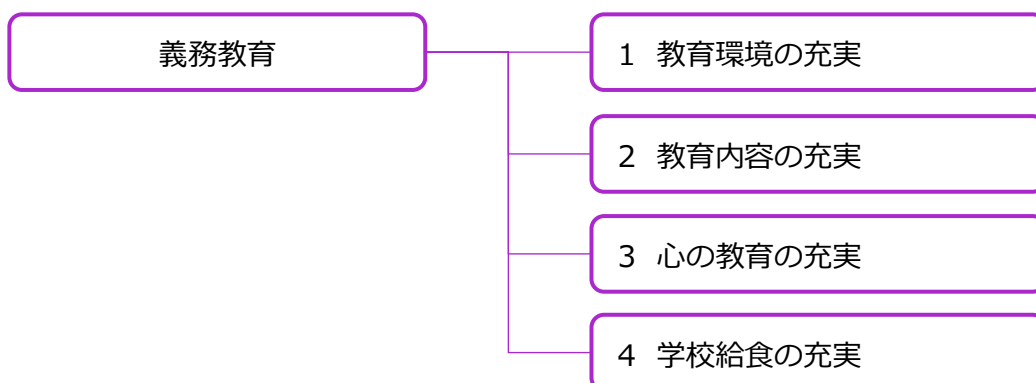
また、学校給食では、食に対する関心の高まりや嗜好の変化に対応しながら、職員の意識や調理技術の向上を図り、衛生管理の徹底による安全な学校給食の提供を継続して取り組んでいきます。

基本目標

これからの本町を担い、自ら学ぶ意欲、豊かな人間性を持つ児童生徒を育成していくため、教育内容の充実と教育環境の整備を進めます。

未来を担う子どもたちの自ら学ぶ意欲、豊かな人間性を育むため家庭・学校・地域の連携を推進し、教育環境の充実を図ります。

施策の体系



施策の方向

教育環境の充実

- ・校舎及び施設の維持・補修を計画的に進め、教育施設の安全を高めます。
- ・情報化社会に対応した教育の推進を図るため、小中学校へ配備されているコンピュータ、ソフトウェアを有効的に活用し、地域教育ネットワーク等を推進します。
- ・学校図書館の充実を図るため、計画的な図書購入を推進します。
- ・通学路の改善整備や交通安全施設の整備など、通学路対策を積極的に進めます。
- ・家庭や地域での教育力の向上を図ります。
- ・児童生徒の学びの機会を広げるために放課後や土曜日に学習の場を提供し、学力向上の支援を進めます。
- ・家庭教育についても就学予定児の保護者を対象にワークショップや情報提供・訪問相談の支援を図ります。

<主な取り組み>

- ・教育施設の維持補修の実施
- ・教職員のソフトウェア研修会の開催
- ・計画的な図書購入の推進
- ・保護者を含めた安全点検の実施
- ・家庭・地域・学校の連携の強化
- ・さかいっ子未来塾推進事業
- ・さかい元気っ子クラブの開催
- ・宿題や自主学習の支援
- ・訪問型家庭教育支援事業
- ・保護者からの相談への対応
- ・専門機関への相談
- ・家庭教育学級設置事業
- ・保護者への支援

教育内容の充実

- ・児童生徒の個性を尊重し、総合的な能力の向上に努めます。
- ・高い資質を有する優秀な教職員の確保に努めるとともに、教職員の資質の向上を図るために、幅広い研修の機会の充実を図ります。
- ・町立小中学校へフィリピンから招へいた英語講師を派遣し、先進的な英語教育を通して英語力の基礎を養い、グローバル社会で活躍できる人材の育成を図ります。
- ・最先端の教育プログラムを取り入れ、体験・活用し、チームで課題を解決する等、魅力あふれる活動を通して子どもたちの成長を育みます。

<主な取り組み>

- ・教育指導員の設置
- ・指導主事の設置
- ・スーパーグローバルスクール事業の推進
- ・ICT教育の推進
- ・校外学習活動の支援
- ・健康診断の実施
- ・キッズフューチャーキャンプ事業
- ・小学生への体験学習
- ・リーダー・イン・ミー 7つの習慣プログラムの導入



(キッズフューチャーキャンプ)



(スーパーグローバルスクール事業)



(さかいっ子未来塾推進事業)

心の教育の充実

- ・不登校・いじめ問題に対応するために、スクールカウンセラー等を派遣し、学校における対応や教員の資質・指導力の向上に努めます。
- ・不登校対策として、相談員の家庭への訪問に取り組みます。
- ・学校、家庭や地域・生涯学習との連携を強化し、幅広い指導を行うことができるよう、児童生徒への町ぐるみの指導・相談体制の充実を図ります。
- ・差別や偏見をなくすための人権教育や職場体験教育を推進します。

<主な取り組み>

- ・スクールカウンセラーの設置
- ・適応指導教室の設置
- ・教育相談員の設置
- ・人権教育の推進

学校給食の充実

- ・地元の食材を活用した郷土食や行事食を提供し、地産地消を推進します。
- ・子どもたちの正しい食習慣など、食についての教育を推進します。
- ・学校給食の多様な問題に対応するため、保健所など関係機関と連携して、給食施設の衛生管理に努めます。
- ・補助金交付事業を実施，継続してまいります。

<主な取り組み>

- ・地産地消の推進
- ・食に関する教育の推進
- ・衛生管理の推進
- ・学校給食費の補助の推進



(学校給食)

1. 人権尊重・教育

現況と課題

全ての人がお互いの人権を尊重し、平等で住みやすい社会を構築していくことは、まちづくりの基本です。しかし、現在の社会において人権問題は同和問題をはじめとし、性別、年齢、国籍などによるものだけではなく、家庭内の問題やプライバシーの侵害、LGBT、いじめや体罰、そして急速に進む情報化社会の進展により、インターネット等による誹謗・中傷など多岐にわたっています。

本町では、境町人権教育推進委員会を中心に人権教育や講演会・研修会の開催を実施しています。また、隣保館運営や各種啓発活動などを通じて人権意識の高揚を図っています。今後も継続して取り組みを進めていく必要があります。

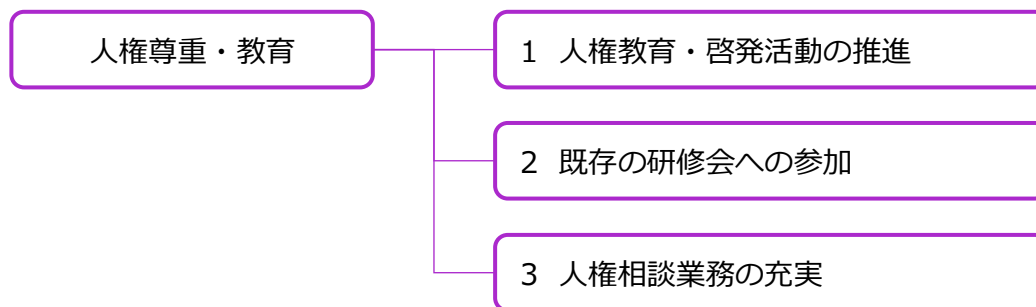
さまざまな人権課題がある中で人権尊重教育の一環として、伏木集会所において算数と国語のドリルを活用した子ども学習会を実施しています。

基本目標

基本的な人権が尊重される社会の実現に向けて、人権意識の高揚を図り、全ての人々が互いに尊重しあうことができるまちづくりを進めます。

すべての人々の人権が尊重されるよう、その発達段階に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、体得することができるよう推進します。

施策の体系



施策の方向

人権教育・啓発活動の推進

- ・人権尊重を基盤とした社会づくりのために研修会や講演会、啓発事業を積極的に推進します。
- ・すべての人々の人権が尊重されるために、その発達段階に応じ人権尊重の理念に対する理解を体得することができるよう推進します。
- ・伏木集会所において算数と国語のドリルを活用した子ども学習会等を実施します。

<主な取り組み>

- ・人権教育研修会や講演会の実施
- ・人権に関するポスター・標語・書道の展示や人権教室の開催
- ・全国中学生人権作文コンテストへの参加
- ・人権教育推進事業
- ・子ども学習会

既存の研修会への参加

- ・運動団体や隣保館連絡協議会等が実施する研修会に参加します。

<主な取り組み>

- ・対応する運動団体の研修会への町職員等の参加
- ・全隣協・県隣協の研修への関係職員の参加

人権相談業務の充実

- ・隣保館を中心に人権擁護委員や関係機関との連携を強化し、広く町民の相談を受け付けるとともに、町民への広報、情報提供を進めます。

<主な取り組み>

- ・特設人権相談の開設
- ・広報活動の充実

2. 男女共同参画

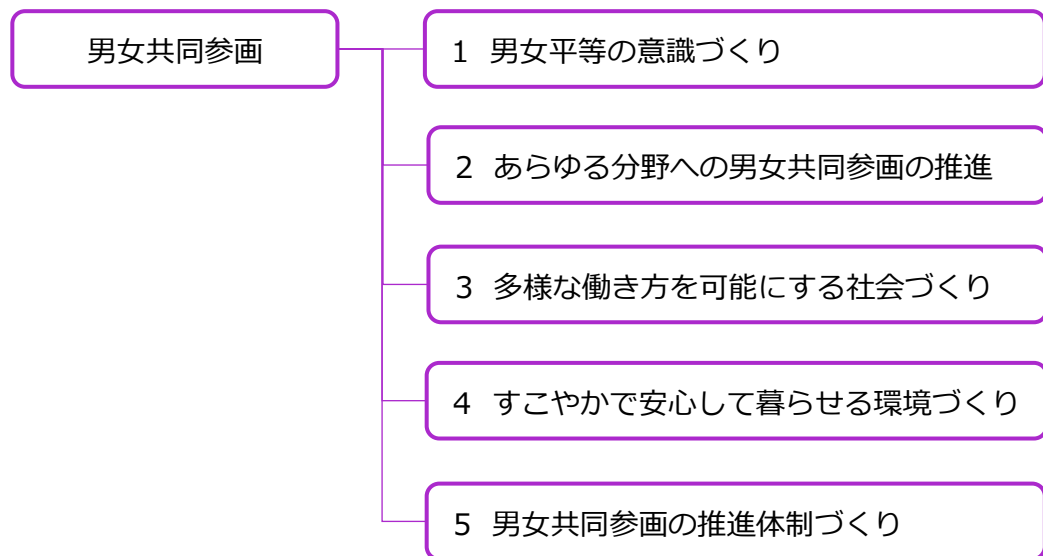
現況と課題

男女が共に生き生きと暮らせる社会づくりを目指し、様々な取り組みが行われてきました。近年の人口の減少や少子高齢化など社会状況が大きく変化する中、社会の意識も少しずつ変化してきましたが、性別による固定的な役割分担意識などは社会の様々な場面に残っています。また、配偶者からの暴力（DV）や性的嫌がらせ（セクハラ）などは、大きな社会問題となっています。さらに仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や男性に向けた男女共同参画等の新たな課題もみられます。

基本目標

男性も女性も一人の人間として認め合い、支え合い、強い絆で結ばれ、ともに生き生きと自分らしく暮らしていくことのできる社会の実現を目指します。

施策の体系



施策の方向

男女平等の意識づくり

- ・男女がお互いの人権を尊重できる社会をつくるため、「男は仕事・女は家庭」といった性別を基にした固定的な役割分担意識を解消し、人権を著しく侵害する暴力の防止等、あらゆる人に向けた意識啓発や支援体制の整備を進めます。

<主な取り組み>

- ・講演会の開催
- ・啓発活動の実施
- ・フォーラムの開催

あらゆる分野への男女共同参画の推進

- ・男女がともに対等なパートナーとして活躍できる社会を目指し、行政機関・地域・国際分野において女性の社会参画の推進を図り、男女のバランスと調和を進めます。

<主な取り組み>

- ・男女平等意識の啓発

多様な働き方を可能にする社会づくり

- ・性別にかかわらず能力を十分に発揮し、多様で柔軟な働き方ができる環境整備が望まれています。そのため、労働分野への男女共同参画を推進していきます。

<主な取り組み>

- ・女性が職業能力を発揮するための支援

すこやかで安心して暮らせる環境づくり

- ・安心して子育てができる環境の整備と、高齢者や障がい者を含めたすべての人が生き生きと過ごすことができるよう支援サービスの充実に努めます。また、介護者への支援を推進していきます。

<主な取り組み>

- ・境町男女共同参画条例（仮称）の制定

男女共同参画の推進体制づくり

- ・行政・町民・事業所・関係機関等との連携を強化し、男女共同参画に関する施策を進めていきます。

<主な取り組み>

- ・関係団体間のネットワークの強化

1. 生涯学習

現況と課題

近年の少子高齢化や情報化、価値観の多様化などの急速な社会変化は、人間関係の希薄化をはじめとして、豊かな心や充実した暮らしの喪失などの問題も生じさせています。だれもが生き生きと輝くことのできる充実した生涯学習社会を創造することが求められています。公民館教室や自主グループ・短期講座をはじめとして、生涯学習フェスティバルの開催等、生涯学習活動の場づくりの充実に取り組んでおり、今後も継続的な実施とさらなる充実を図っていく必要があります。

子どもから高齢者までが、いつでも・どこでも・だれでも自由に学習できる機会と場の充実や施設機能を強化していくとともに、生涯学習に関わる情報や学習機会の提供、学習内容の充実を図っていく必要があります。

基本目標

学習ニーズに応えるとともに、多様な学習機会の創出と、学習活動に必要な施設の充実や学習活動を支援する人材の育成と確保を図り、魅力ある生涯学習の環境づくりを進めます。

施策の体系

生涯学習

1 生涯学習推進体制の充実

2 学習機会と内容の充実

3 団体・グループ活動への支援

4 助言指導体制の整備

5 生涯学習施設の整備拡充



施策の方向

生涯学習推進体制の充実

- ・生涯学習の総合的な企画の推進と普及を図り、気軽に取り組める生涯学習の機会を提供します。
- ・社会教育主事の派遣を要請し専門的・技術的な指導助言体制を整えます。
- ・町民講師の登録制度の活用と公募による講師の確保に努めます。

<主な取り組み>

- ・生涯学習推進事業
- ・総合的な学習体制の推進
- ・社会教育推進事業
- ・講師の活用・確保
- ・社会教育主事設置事業
- ・生涯学習体制の企画・指導・助言

学習機会と内容の充実

- ・多様なニーズに応えるため公民館教室の内容の充実や新規講座の開設など、公民館利用者の拡大を図ります。
- ・子どもも参加できる学習機会の充実を図ります。
- ・郷土愛を高める郷土学習を進めます。

<主な取り組み>

- ・公民館講座の開催
- ・生涯学習フェスティバルの開催
- ・各種団体の実演・展示
- ・さかいっ子郷土検定の開催
- ・小学生の郷土クイズ大会

団体・グループ活動への支援

- ・各種団体やグループの自主性を尊重しながら、相互の交流や発表の場づくりなどの活動を支援します。
- ・高校生を対象に夏休みを利用し1泊2日の合宿にて、町づくりを課題にグループでアイデアを出し合いプレゼンテーションしその結果の実行を町で検討します。
- ・文化・スポーツの振興を図るため優秀な成績を収めた団体・個人に対し助成金を交付します。

<主な取り組み>

- ・高校生まちづくりアイデアソン推進事業
- ・文化・スポーツ大会等助成事業
- ・助成金の交付
- ・女性学級・高齢者学級への支援

助言指導体制の整備

- ・適切な指導者を確保するために生涯学習推進の中核となる職員の養成、専任化、社会教育指導員の活用を図ります。

<主な取り組み>

- ・社会教育指導員の活用
- ・有資格者の確保

生涯学習施設の整備拡充

- ・保守点検の充実や図書購入の充実，また，情報提供等，館内のインターネット環境の充実を図ります。
- ・公民館講座の開講や自主グループの活動を支援し，自発的学習活動への機会と場の提供に努めます。
- ・文化村施設に，環境に優しいリサイクル素材を使用した景観の統一・バリアフリー化・遊具の設置等を行い，緑あふれる空間を創造し文化活動拠点として，また，コミュニケーションの場として再生します。

<主な取り組み>

- ・図書館運営事業
- ・図書購入の充実
- ・公民館運営事業
- ・講座の開催
- ・公民館管理事業
- ・インターネット環境の充実
- ・文化村リノベーション推進事業
- ・研修センター管理事業
- ・自発的学習活動の場の提供



(生涯学習フェスティバル)



(文化村のリノベーション)



(図書館の運営)

2. スポーツ・レクリエーション

現況と課題

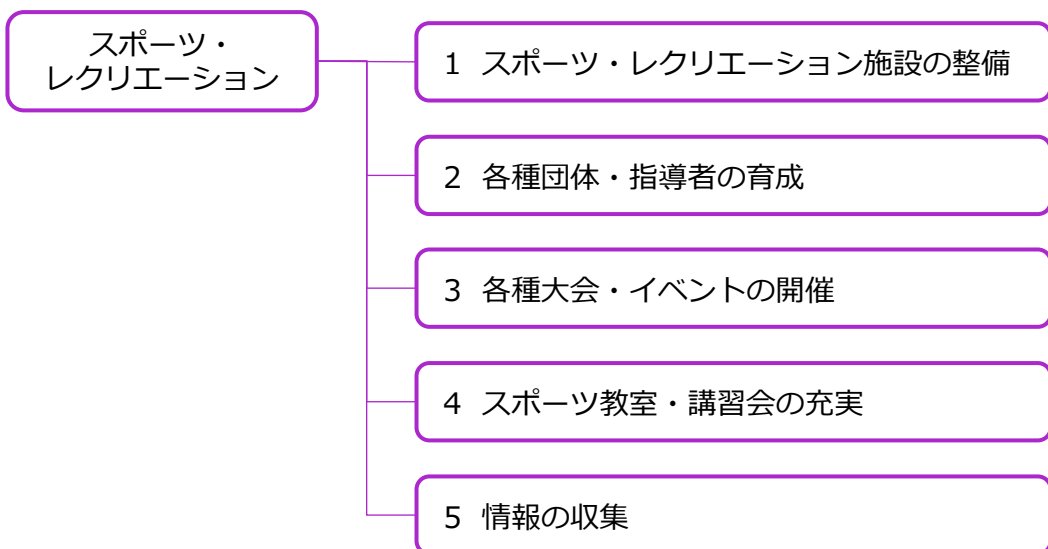
スポーツ・レクリエーションは体力の向上や健康の維持・増進などに重要な役割を果たすものであり、だれもが生涯にわたって親しむことのできる環境づくりが求められています。

町民運動会をはじめとして少年スポーツ大会など、誰もが気軽に楽しめるイベントの開催を進めてきました。だれもが安心して利用できるよう、施設の適正な管理・運営に努めていく必要があります。

基本目標

だれもがスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、環境整備や施設の有効利用を図るとともに様々なスポーツ・レクリエーション活動の支援を進めます。

施策の体系



施策の方向

スポーツ・レクリエーション施設の整備

- ・ 体育施設の整備・活用を図り，誰もが気軽にスポーツを楽しめるようニーズを把握しながら管理運営に努めます。

<主な取り組み>

- ・ 体育館管理運営事業
- ・ 球技等の設備や用具の充実
- ・ 武道館管理運営事業
- ・ 武道用具等の設備や用具の充実
- ・ 運動場管理運営事業
- ・ 各運動場整備等の設備や用具の充実



(文化村サッカー場)

各種団体・指導者の育成

- ・ だれもが気軽に楽しめるスポーツ環境を提供するために各種団体・指導者の育成を図ります。茨城県スポーツ少年団認定指導者の資格取得を支援します。
- ・ 学校施設を活用し各種団体の活動の場を提供し支援します。
- ・ スポーツ活動を支援するボランティアを育成します。

<主な取り組み>

- ・ 保健体育推進事業
- ・ 指導者の確保
- ・ 学校開放事業
- ・ 各種団体の活動の場を提供

各種大会・イベントの開催

- ・ 体育協会・スポーツ少年団等の大会を奨励し、スポーツに対する認識と興味を深めるべく各種大会を実施します。
- ・ 近隣中学校招待の各種大会を実施します。
- ・ だれもが気軽に楽しめるスポーツイベントを提供します。

<主な取り組み>

- ・ 近隣中学校招待各種競技大会の開催
- ・ ウォーキング・ハイキングの開催
- ・ 体力テストの実施
- ・ 町民運動会の開催



(スポーツの各種大会, イベントの開催)

スポーツ教室・講習会の充実

- ・ スポーツの普及のため各種スポーツ教室を開催するほか、正しい知識や技術マナーなどの取得のため、大会や講習会の充実を図ります。
- ・ スポーツ少年団認定指導者取得講習への支援を図ります。

<主な取り組み>

- ・ スポーツ教室開催事業
- ・ 各種スポーツ教室の開催

情報の収集

- ・ 常に新しいスポーツ・レクリエーションの情報が得られるようイベントや講習会・各種大会の情報を収集し提供に努めます。

<主な取り組み>

- ・ 茨城県施設協会, 全国スポーツ推進委員連合, 茨城県レクリエーション協会等の加盟

3. 青少年健全育成

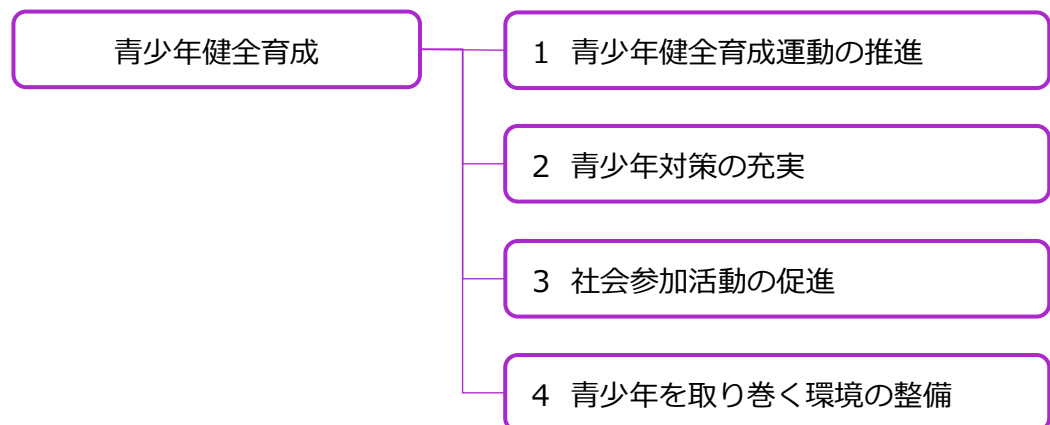
現況と課題

近年、青少年を取り巻く社会情勢は、少子化や核家族化の進展、教育力の低下、マスメディアからの膨大な情報量などの影響を受け、青少年をとりまく環境が複雑化してきています。青少年相談員を中心に街頭巡視活動などを通じて、地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組んでおり、今後も継続して進めていくとともに青少年が自発的・自主的に様々な活動に参加できる、環境づくりを進めていく必要があります。

基本目標

青少年を育む家庭・学校・地域及び関係機関や団体との連携を強化し、地域ぐるみで健全に育成する環境づくりと、積極的な社会活動の場づくりを進めます。

施策の体系



施策の方向

青少年健全育成運動の推進

- ・家庭・学校・地域社会が一体となり青少年の健全育成体制の整備を図ります。

<主な取り組み>

- ・青少年対策事業
- ・青少年の社会参加活動
- ・社会環境浄化運動
- ・善行少年及び団体等の顕彰

青少年対策の充実

- ・青少年の非行や犯罪の防止，薬物への依存やDV等の解消に向けた指導体制の充実やパトロールの強化を図ります。
- ・家庭や学校，地域及び関係機関・各種団体との連携を強化します。

<主な取り組み>

- ・相談指導の実施
- ・青少年センターの機能強化
- ・パトロール等の実施

社会参加活動の促進

- ・地域における青少年団体活動の指導者や青少年リーダーの育成を進めます。
- ・地域での様々なイベント等への参加を促進し，心豊かな青少年の育成を進めます。
- ・様々な活動等への参加を促進し，次代を担う人づくりを進めます。

<主な取り組み>

- ・指導者や青少年リーダーの育成
- ・各種イベント等への参加促進
- ・各種活動団体への支援
- ・ボランティア活動への参加促進
- ・高校生会「CLOVER」の育成

青少年を取り巻く環境の整備

- ・茨城県青少年健全育成に関する条例に基づいて，地域における環境浄化活動を進めます。
- ・関係機関や地域住民との連携を図りながら，青少年の非行防止に努めます。

<主な取り組み>

- ・地域活動への支援
- ・広報活動の充実
- ・青少年のための社会環境整備活動

1. 歴史・芸術・文化

現況と課題

歴史・芸術・文化は人々の創造性や感性を育み，心豊かな社会形成に重要な役割を担っており，少子高齢化や高度情報化が著しく進展するなかで，多様化・高度化する歴史や芸術・文化に対するニーズに的確に対応していく必要があります。文化協会を中心にふれあいの里などを拠点とした様々な活動を進めており，今後も継続した質の高い文化活動に取り組んでいくとともに，参加する一人ひとりがゆとりとうるおいを実感できる環境づくりを進めていく必要があります。今も残る文化財や民俗資料，先人から受け継がれている伝統芸能などを保全し，後世に継承していくことは非常に大切であり，郷土の歴史につながる文化財や伝統芸能の保全に継続して取り組んでいくとともに保護意識や保全への啓発を進めていく必要があります。

サラリーマン家庭や都市住民の方々がレクリエーションとしての自家用野菜や花の栽培，高齢者の生きがいづくりなど多様な目的で，小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園を利用しています。今後は全ての区画を利用してもらうことにより，ふれあいの場として活用できるものと思われます。

基本目標

文化の薫り高いまちとしていくため，芸術・文化活動の振興を図っていくとともに活動団体への支援や人材の育成を進めます。また，文化財や伝統芸能などの保護保全に努めます。

施策の体系

歴史・芸術・文化

1 芸術文化活動の推進

2 文化財や伝統文化の保全・継承

施策の方向

芸術文化活動の推進

- ・各施設の維持管理・有効活用と利用促進を図ります。
- ・絵画等の作品の展示や各種団体との連携を図り芸術文化活動の推進を図ります。
- ・芸術文化活動の機会の拡充や場づくりを進めます。
- ・各種文化団体やグループ等の自主活動を支援します。
- ・様々な交流イベントの開催を進めます。
- ・芸術文化活動促進のため、指導者の養成・確保に努めます。
- ・様々な芸能・文化にふれあう機会の充実に努めます。
- ・境町民だけでなく、近隣市町や県外の利用者とのふれあいの場を促進します。

<主な取り組み>

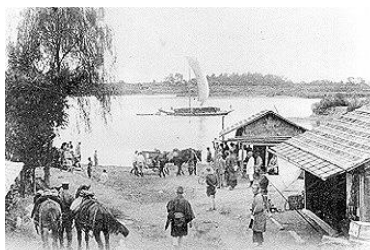
- ・ふれあいの里管理運営事業
- ・芸術作品の展示
- ・活動拠点づくり
- ・各種団体への支援
- ・指導者の育成
- ・芸術祭・文化展の開催
- ・コンサートや舞踊等の実施
- ・伝統工芸館管理運営事業
- ・芸術作品の創作等の推進
- ・ふれあいの場拠点づくり

文化財や伝統文化の保全・継承

- ・各施設の維持管理・有効活用と利用促進を図ります。
- ・企画展の開催や文化財保護・保存の意識啓発を推進します。
- ・文化財の保護・保存を図るため、保存会の育成に努めます。
- ・郷土資料の収集や郷土の歴史について調査研究を進めます。
- ・歴史を学びふれあう機会の充実に学校教育での活用を図ります。
- ・地域資源を生かし、地域の魅力を高めます。

<主な取り組み>

- ・歴史民俗資料館管理運営事業
- ・企画展の開催
- ・学校教育への活用
- ・文化財保護事業
- ・埋蔵文化財の保護
- ・有形無形文化財の保護
- ・保存会等の団体への支援



(境河岸)



(塚崎地区の獅子舞)

2. 国際交流・地域間交流

現況と課題

交通網の整備や情報通信技術の発展などから、地域間交流がますます活発になってきているほか、地域に住む外国人が増加するなど、地域の国際化が進展してきています。これらのことから、外国との交流および地域に住む外国人との関わりを通じた国際化に対応したまちづくりが求められています。

国際交流では、昭和10年にアルゼンチン共和国モンテ・ネグロ代理公使が長田小学校へ来校したことを記念し、長田小学校とアルゼンチン共和国との交流会を開催しているほか、豊かな国際感覚を持った青少年育成を目的としてアルゼンチン共和国へ児童を派遣しています。今後は、同国との交流を全町に広げていく必要があります。

姉妹都市との交流として、平成29年にフィリピン共和国マリキナ市と『姉妹都市交流提携』を締結し、同市から招へいした講師による英語教育を町内全小中学校で開始しています。今後は町民との交流を推進していく必要があります。

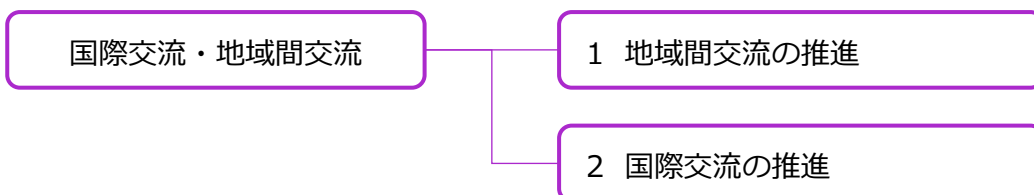
アメリカ合衆国ハワイ州での町のPRイベントの開催・参加をきっかけとして、平成30年9月にはホノルル市との友好都市協定を締結しました。引き続き文化、教育、環境、経済、企業、あらゆる面で継続されていく必要があります。

今後も国際交流や地域間交流を通じて、異なる文化や価値観への理解を促進するとともに、本町の様々な情報を発信し、町の活性化や定住の促進につなげていく必要があります。

基本目標

多くの町民の様々な分野での国際交流や地域間交流への参加を通じて、魅力あるまちづくりを進めます。

施策の体系



施策の方向

地域間交流の推進

- ・近隣自治体及び海外都市を含めた地域間交流，友好都市交流に積極的に取り組み，スポーツや文化，情報や産業等の幅広い分野での連携協力を促進します。

<主な取り組み>

- ・フィリピン共和国マリキナ市と町の交流
- ・友好都市交流推進

国際交流の推進

- ・異文化に対する理解や国際感覚を深めるため，学校教育でのALTの活用と生涯学習分野における国際理解講座等の充実を図ります。
- ・長田小学校で行われているアルゼンチン共和国との交流を支援するとともに，町レベルでの交流を推進します。
- ・アメリカ合衆国ハワイ州ホノルル市で行われる境町ウィークでPR・交流を推進します。
- ・本町で生活する外国人が不自由なく生活できるよう，民間団体の活動支援を継続し，在住外国人の日本語教室や地域活動への参加を促進します。

<主な取り組み>

- ・ALTによる国際理解教育の充実
- ・アルゼンチン共和国と町の交流
- ・フィリピン共和国マリキナ市と町の交流
- ・アメリカ合衆国ハワイ州ホノルル市と町の交流
- ・国際交流イベントの開催支援
- ・国際交流協会の支援
- ・外国人の地域活動への参加促進
- ・東京オリンピック・パラリンピックの推進
- ・啓発活動の推進



(フィリピン共和国
マリキナ市との交流)



(アルゼンチン共和国との交流)



(東京オリンピック・
パラリンピックの推進)